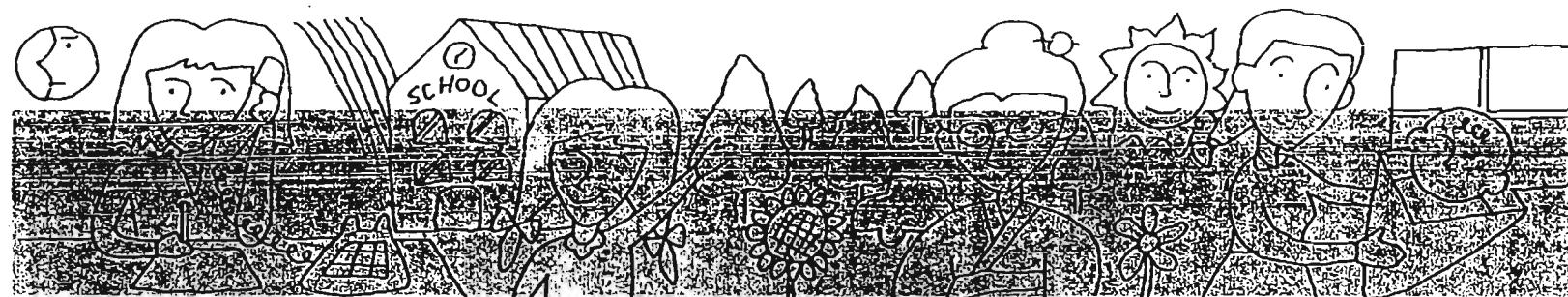


女性の自立のために

| | | |
|---------------------|----------------------|--|
| 心身の健康づくり | 健康診査体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性の健康保持、増進のため、健康診査の受診機会を拡大し、受診率の向上を促進するとともに、健診内容や、年齢制限等の見直しを行う。 ■ 定期健診等の機会が少ないバート就労女性、在宅女性に対して、健診実態を把握するとともに、受診機会を拡大する。あわせて、健診手帳をPRするなどして健診に対する啓発、指導を行う。 ■ 妊産婦健診、乳幼児健診等の内容を充実するとともに、並行して育児相談や保健教育を積極的に行う。 ■ 妊産婦、新生児の疾病や異常の発見、緊急対応を図るために、区内都立病院等に田子緊急医療体制を整備するように働きかける。 ■ 職場における機械化、OA化の進行で、女性の労働内容は変化し、眼の疲労、神経疲労などから新しい職業病が発生している。これら職業病の実態を把握し、予防、早期発見につとめる。 ■ 育児や介看護を背負い負担過重から、心身の疲労に悩んでいる女性に対し、現行の精神衛生相談をより一層利用しやすいものにする。 |
| 一心の健康の重視 | | |
| 老人の健康管理体制の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 老人のための健康診査ならびに医療体制の充実を図るとともに、積極的な健康指導を行う。とくにねたきり老人に対し、往診体制の実施について方法を検討する。 |
| レクリエーション・スポーツ活動の活性化 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性の積極的な健康増進のために、スポーツの振興を図る。区内の社会教育関係施設におけるスポーツ設備の整備、および夜間開放、利用方法の改善等の運営の弾力化を図る。 |
| 田子保護 | 田子の社会的機能の重要性の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 田子の社会的機能の重要性に対する認識が深まり、田子保護のための条件整備が進むように、社会一般に啓発活動を行う。 |
| くらしの確立 | 就労の確保 |  <ul style="list-style-type: none"> ■ 経済的自立の困難な田子家庭の田、単身女性に対し、就労の斡旋を行うとともに、職業訓練の機会を拡大するよう団および都に要望する。 ■ 心身に障害のある女性が十分な治療やリハビリテーション、職業訓練を受けられるように一層の援助を図る。一方、企業にもこれら女性の雇用促進を働きかけ、就労斡旋につとめるとともに、福祉作業所の充実を図る。 ■ 女性の就業、経済的自立促進のため、現状に即した訓練科目を取り入れるなど、職業訓練制度の見直し、充実を図るよう団および都に要望する。 ■ 高齢者が経験と能力を生かして働く場と機会を確保するため、高齢者事業団との連携を密にして、その助成の充実を図る。とくに、高齢女性の増加に対応し、就業の相談、紹介等を積極的に行い、就業の場の確保につとめ、高齢化社会における高齢者の生きがい対策として社会への参加を促進する。 |
| | 賃金格差の是正 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 内職者は低賃金等の劣悪な労働条件下におかれ、労働組合にも加入を認められないことが多い。内職者の労働条件の維持、向上を図るためにグループ化が必要であり、その援助が望まれる。 ■ 妻が働いて得た収入の所得税非課税対象限度額および夫の所得税の配偶者控除対象限度額の引き上げを団に要望する。また、単身の女性労働者の経済的自立のために、広く税制の見直しを団と都に要望する。 |
| | 年金、手当の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 離婚や不安定就業により年金無資格となっている女性の救済および経過措置変更の検討等、年金制度の充実、整備を団に要望する。 |
| | 田子、老人、障害者住宅の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者が安全に暮らせるようなケア付きの高齢者住宅を建設する。また、ひとり暮らしの高齢者の急病、事故などの緊急事態に即応できる緊急通報システムをさらに充実し、必要な全世帯に拡大する。あわせて友愛訪問制度等の援助体制整備を促進する。 |
| | 保育制度の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健全な発達を保障するため、保育所の整備、保育内容の充実を図る。また、産休明け保育、夜間保育の実態を調査し、現状把握につとめるとともに、いわゆる病児保育の実施や、学童保育の時間延長についても検討する。 ■ 子どもの育成に関し、地域のネットワーク化を促進するとともに、児童館を子育てセンターとして活用するなどの方策を検討する。児童館を在宅田子の交流の場、幼児、学童のあそびの場、地域活動の拠点の場とする。 |
| | 家事、介護サービスの充実 |  <ul style="list-style-type: none"> ■ 介看護を要する老人や障害者（児）をカカえる家庭に対する援助制度を充実するとともに、今後、介護看護制度を検討する。 ■ ひとり暮らしや老人夫婦のみの世帯に対し、宅配による給食サービス等を検討する。 ■ ひとり親家庭（父子・母子）に対し、家事援助者派遣制度の充実を図るとともに、必要な家庭がこれらの制度を利用しやすいように、周知徹底を図る。 ■ 心身障害者（児）およびその家庭に対する援助制度を充実する。 ■ 本区内に特別養護老人ホームが昭和64年度開設予定であり、あわせて高齢者在宅サービスセンターがその力に設置される。このセンターで地元の在宅老人に対する介看護相談、ショートステイ、機能回復訓練等のサービスをはじめとする、基本事業、通所事業、訪問事業を十分に行う。さらに、将来的には、いわゆる中間施設の設置も検討する。 ■ 老人が、機能回復訓練を身近な施設で行えるように、現行の老人福祉センター等の訓練機能の充実とともに、設備未設置のことぶきの家への機能拡大の検討、および新設予定の高齢者在宅サービスセンターの事業内容を広くPRし、実効ある活用を図る。 ■ 老人・障害者介護、育児等の各種ヘルパーに対し、講習会を開催するなど、その養成につとめ、質の向上を図る。 ■ 地域における自主的のグループ活動の推進と組織化を助成する。とくに、三二保育、短時間保育、病児・障害児保育、家事援助、訪問援助等活動の情報を収集し、健全な事業を推進するための助成をする。 ■ 民生・児童委員が行う活動の充実を図り、その役割の重要性を十分に認識して広い層から適任者を選ぶよう啓発、促進する。 |
| | 相談体制、緊急援助体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 単身女性および田子家庭のかかえる生活問題を解決するため、援助制度を充実し、田子相談員、婦人相談員等の相談業務の十分な活用を図る。 ■ 女性労働者が再就職する場合、現実にはパートタイマーになることが多い。団、都のレベルにおいては「雇用通知書」の利用の普及が図られているが、区でも、パートタイマーが気軽に利用できる相談窓口等の体制の整備が望まる。 ■ 夫婦関係および家庭内の問題解決について、相談事業を充実させる。区役所、福祉事務所、および女性の集まりやすい施設に相談窓口を設ける。また、田子・婦人相談員等を活用する。 ■ 盛り場の風俗産業で働く女性や、窮屈した状況にある女性の悩みに対処するため、相談事業の充実とともに、いわゆるかけこみ寺ともいえる緊急一時保護施設の設置を検討する。 ■ 区民女性の生活実態調査を行い、問題点を明確にし、解決の方法を検討する。 |
| 自立のための男女平等教育 | 家庭における固定的な性別役割分業観の是正 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭教育において、自立性を養うとともに、固定的な性別役割分業観を見直し、男女平等の視点にたつたしつけや教育が行われるよう、家庭教育啓発資料を作成する。また、区が主催する学習の場において、家庭における男女平等教育をテーマとして取り上げる。 |
| | 乳幼児期からの平等教育の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児期から、女だから、男だから、といった既存の鑄型にはめこむようなしつけや教育を行ってはならない。父母および保育者に対し、男女平等教育について啓発を行う。 |
| | 学校教育における平等教育の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校教育の指導目標に、男女平等教育の推進を明示するとともに、教育課程への位置づけを明確化する。 ■ 学習指導要領や教科書等を男女平等の視点から点検し、関係機関に問題点を指摘し、改善を求める。 ■ 学校教育において、男女平等を実現するための教育が、積極的に行われなければならない。そのための指導資料が必要である。 ■ 中学校の技術・家庭科を必修科目として、男女共修とするよう団に働きかける。区は、男女が共修できるよう設備の改善と、教員の研修を行う。 ■ すべての国公立の学校に男女共学が実現するよう団と都に働きかける。また、都立高校における男女定員の同数化、および私立学校が男女平等教育を自主的に推進するように協力依頼を行うことを都に要望する。 ■ 教職員等の研修に際し、男女平等の認識を深めるとともに、男女平等教育をテーマとして取り上げる。 |
| | 思春期、青年期の健康教育、保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 性教育は、人間性の尊重、両性の平等の視点にたって、男女共修で行う。 ■ 思春期の正しい性教育のための指導書を作成し、父田、教員に配布、活用する。電話相談を含めた子どもの性に関する相談窓口を充実し、思春期の性に積極的な対応を図る。 |
| | 思春期、青年期の進路教育、職業教育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 男女を問わず、一人ひとりの適性や能力を生かす幅広い進路指導を行う。従来、女性のみの適職として考えられてきた職業に、法的に男性にも就職の機会が開かれたものについては、男性にも積極的な情報提供を行う。 |

女性の体系



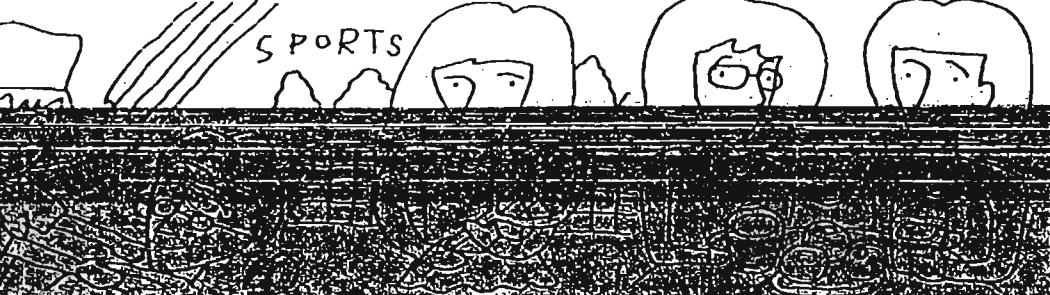
(3)
も、経済的要素を直視して解決するためには、人がいきいき生活するために存在しつづけています。すべての人がいきいき生活するためには、経済的要素を直視して解決するためには、

(2)経済構造の変化と女性労働
昭和50年代以降、女子雇用の伸びは著しいものがあります。それは、経済全般にわたる構造改革の中での産業構造の変化と女性の就労意欲の向上によるものとみられます。しかし、職場においては、男女の賃金・昇進格差、女性のみにみられる退職制度等、依然として男女差別が存在しつづけています。

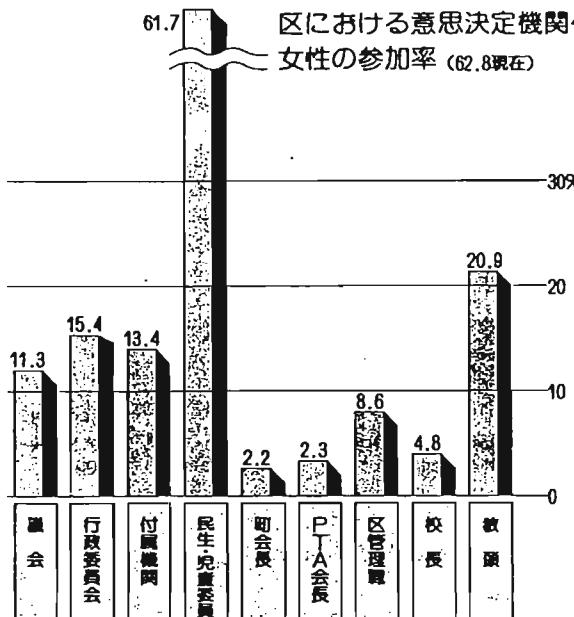
(1)高齢化社会の進行と女性のライフサイクルの変化
平均寿命の伸びは高齢化の促進、ライフサイクルの変化となり、高齢女性のひとり暮らしの増加、それにともなう生活問題、家庭機能の弱体化と相まって介護者問題を引き起こすなど、女性の自立に深いかかわりをもたらしています。

課題と現状 (要旨)

日本社会におけるめざましい構造変化は、男・女性をとりまく環境にもさまざまな変化をもたらしています。



区における意思決定機関への女性の参加率 (62.8現在)



(3) 女性の教育と意思決定過程への参加
高学歴化の傾向も著しいものがありますが、大学への進学率をみた場合、四年制では女子15・9%、男子26・2%、短大では逆に女子21・9%、男子0・9%となっています。平等的地位がまだ支配しています。また本区における政策決定への女性の参加状況は、別表でみるとおり民生・児童委員を除いては低く、男女共生の理想からはほど遠いものとなっています。

以上、女性のおかれている現状を、ほんの一端述べてみましたが、男女平等のもとに、明るく、平和な、いきいきした人生を享受することができる男女共生社会を建設するためには、男女平等教育の推進、家庭責任の男女共有、女性が働き続けられるための条件整備、介護の社会化等、わけても、女性の社会的地位を低くしている根幹ともいうべき固定的な性別役割分業の解消が、これからの大変な課題であると考えられます。

この提言が婦人問題解決により、その基盤となることを心から期待したいと思います。

提案本文は、図書館、情報公開コーナーにありますので、「見てください。また、わざわざ残部がござりますので、ご希望の方は係までお申し出ください。
△問い合わせ: 婦人育少年課
人係内線 274354へ

豊島区婦人問題懇話会委員

| | |
|--------|--------------------------|
| 委員長 | 藤竹 晓 (学習院大学教授) |
| 副委員長 | 金平 煉子 (前東京都福祉局長、現立教大学講師) |
| 部会長 | 小西 国友 (立教大学教授) |
| 委員・部会長 | 庄司 洋子 (日本社会事業大学助教) |
| 委員・部会長 | 鹿村 愛子 (愛の家母子寮) |
| 委員・部会長 | 小林 和子 (豊島区親子読書連絡会) |
| 委員・部会長 | 篠 貞夫 (豊島区立小学校P.T.A.連合会) |
| 委員・部会長 | 高野 恵子 (豊島区労働組合協議会) |
| 委員・部会長 | 清水 民子 (東京都精神障害者育成会豊島支部) |
| 委員・部会長 | 田中 きみ子 (豊島区体育協会) |
| 委員・部会長 | 坪田 キネ子 (豊島区婦人団体協議会) |
| 委員・部会長 | 長尾 照子 (日本婦人有権者同盟豊島支部) |
| 委員・部会長 | 石川 和子 (豊島母親連絡会) |
| 委員・部会長 | 柏原 敏晴 (豊島産業協会) |
| 委員・部会長 | 芳賀 敏晴 (豊島区自主グループ連絡会) |
| 委員・部会長 | 上川 敏子 (豊島区女性連絡会) |
| 委員・部会長 | 佐藤 仁子 (豊島区女性連絡会) |
| 委員・部会長 | 鈴木 伸子 (短期大学講師) |
| 委員・部会長 | 土屋 武郎 (医師) |
| 委員・部会長 | 豊田 ミチ (主婦) |
| 委員・部会長 | 中嶋 美沙子 (教員) |